

● 作業所職業指導員 パート職員 1 名

【勤務時間等】 10：00～18：00（週2日）
 14：00～18：00（週3日）
 （休憩60分）
※シフト制により週5日程度。勤務時間・勤務日数については相談に応じます。
夏季休暇等の際は8時間勤務をお願いします。

【職務内容】 放課後児童クラブでの児童の生活指導。
 ・児童の生活管理、安全管理
 ・集団生活の見守り
 ・家庭、学校、地域との連携

【資 格】 なし。

【給 与】 時給 1,125円～1,180円 処遇改善手当を含む。
 その他の手当：通勤手当、時間帯手当、年末年始手当、賞与（年2回）

【勤務地】 げんきッズ息長（米原市能登瀬 1339）

【選考方法】 面接試験（随時）
 ※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書

お問い合わせ先
電話：0749-54-3110 （総務課：山川）